

非主食用米（飼料用米等）に係る普及指導活動事例

都道府県名： 静岡県
農林事務所名： 中遠農林事務所

【地域の概要及び取組の背景】

遠州夢咲農協管内の水田面積は3,009ha、内水稲作付面積は1,712ha、水稲作付け農家戸数は、6,782戸で、地区ごとにブロックローテーションを組み、水田転作を行っている。しかし、主要な転作作物である麦・大豆の収益性が低下したことと、連作による地力の低下、外来性の難防除雑草が増えたことから、病害虫や雑草防除の面からも一度水田に戻した方が良いと判断し、平成20年度に11戸2法人1任意組合で、28.18haで飼料用米の栽培を導入した。

【取組の具体的な内容・成果】

1 取組の概要

中遠農林事務所では、平成19年10月から掛川市、菊川市、御前崎市、遠州夢咲農協と連携し、遠州夢咲管内の3つの地域水田農業推進協議会（掛川南部、菊川市、御前崎市）を対象に、飼料用米の生産に係る推進体制の整備や農家に対する説明会と意向把握を行った。これを踏まえ、市、農協等と連携しながら、飼料用米の導入推進と販路の開拓のため農業団体との交渉、実証圃の設置、栽培技術指導等を行い、初年度の取組みは28.18haであった。

2 特筆すべき取組み内容

(1) 非主食用米の生産利用に向けた関係機関等による推進体制の整備、農業者等に対する意向把握

- 平成19年10月に県、市、農協の担当で「耕畜連携に係る担当者会議」を開催。耕畜連携の現状と推進方法について意見交換を行い、「産地づくり計画書」の制度設計の参考とした。
- 平成19年12月に、「平成20年度水田農業構造改革対策に向けての検討会（飼料用米の取組みについて）」を開催。主食用米、麦、大豆、飼料用米の10a当たり生産費、収益性、助成水準の検討等を行った。

(2) 非主食用米の生産農家の確保

- 平成20年2月に、遠州夢咲農協で「飼料米生産者説明会」を開催、取組み希望者を募集し、栽培暦の配布を行った。3～4月に実施計画書へ記載し、7月に作付け確認を行った。
- 出荷は、農協の指定したライスセンターで一括集荷とし、受入れ時期は主食用米の集荷が終了した10月中旬とした。農産物検査は行わず、外観品質は問わないが、石、カビ等の混入は不可とした。
- 助成金は面積助成ではなく数量助成とした。助成水準は農家手取りが主食用の80%程度になるように設定した。交付単価は県水田営農対策協議会から6,000円/俵、地域水田農業推進協議会から2,500円/俵とした。

(3) 非主食用米の需要者の確保

- 遠州夢咲管内には過去に飼料用米の取組み実績がなく、販売ルートも確立されていないため、経済連、全農を通して、飼料メーカーへ配合飼料用に全量出荷することとした。

(4) 非主食用米生産農家と需要者のマッチング

- 出荷実績数量124tはロットとしては小さいため、飼料用米の需要はあると考えるが、売り渡し価格は極めて安い（現時点では価格は決まっていないが、20～40円/kg程度と推測される）ことから、手数料や流通経費を差し引くと農家の手元には残らないと考える。

(5) 非主食用米の低コスト多収生産に向けた栽培技術等の実証

- 飼料用米（今年度は「あさひの夢」）の収量水準を確認するため実証展示圃を設置した結果、平均推定収量は440kg/10aに止まった。
- 飼料用米を収穫した後の稲ワラを専用収穫機で収集し、飼料用としての活用を図った。

(6) その他

- 条件の良い水田は主食用米を栽培し、条件の悪い水田（水の便が悪い、排水が極端に良すぎる、排水が悪すぎる）に飼料用米を栽培する傾向があり、十分な管理が行き届かず収量が低くなっている農家も見られた。
- ブロックローテーションに伴って、脱粒によるリスクを避けるため、栽培品種は飼料専用種ではなく、主食用品種の「あさひの夢」を使用することとした。
- 全農の一元集荷のため、流通先が県内になるとは限らなかった。

【今後の課題、予定等】

- 飼料用米の平均収量が440kg/10aに止まったため、今後、飼料専用種等の多収性品種の活用も検討していく。
- 水の便や排水を良くしていくためパイプラインの導入や収穫時期の検討を行っていく。
- 地元の畜産農家と連携し、飼料用米を給与した結果が畜産物に及ぼす影響等を確認し、畜産物の付加価値を高めるような販売の工夫を検討していく。